

## 小学校再編に関する検討事項及び決定事項一覧

決定済み	検討中	今後検討予定
------	-----	--------

令和2年3月現在

	協議事項	決定方針、進捗状況	決定した日
保護者、児童等に大きく関わること	校名	板倉町立東小学校、板倉町立西小学校を継承。	H29.11.27
	校歌	東小、西小の校歌を継承し、南小と北小の校歌は各対象校の第二校歌。	H29.11.27
	運動会	東小の運動会を連合から児童主体の方式に。(西小は現在児童主体で実施)	H30.3.27
	体操着	各校現行の体操着を組み合わせる。平成31年4月より購入可能。(詳細は別ページ)	H30.6.27
	鼓笛	令和元年度の運動会終了後から練習を始める。楽器募集は人数割りが平等になるよう工夫する。	H31.1.16
	閉校行事・閉校式	北小学校11月10日(日)、南小11月30日(土)に閉校行事を開催。内容は、在校生、卒業生、地域住民とで校歌収録及びドローン人文字空撮、校内見学。令和2年3月26日(木)には閉校式を開催。	H31.1.29
	児童規則(学校生活ルール)	現在の各校の基本方針は同じであるため、原則として東小学校と西小学校に合わせる。	H31.2.27
	卒業式入学式	卒業式、入学式は通常どおり実施。来賓調整済み。	R1.5.23
	対象校同士の事前交流事業	合同修学旅行やスクールバスの乗降練習時に交流(各学年5回程度)	R1.5.23
	学童	再編に合わせて北学童を廃止し、みつばち学童(西小)と統合。	R1.7.10
	放課後の陸上、水泳練習	原則として保護者対応とし、とりまとめの段階で南地区、北地区の児童が不利にならないよう学校で調整する。	R1.9.27
	1年生軽減授業の対応	スクールバス1年生特別下校便を運行することとする。	R1.9.27
	交通安全週間における保護者の立哨活動	学校、PTA、警察、安全協会、交通指導員等の立哨場所は決定済み。PTAへは、パトロールシートを配布し、買い物等の際に実施してもらう。	R1.12.9
学級編成	南小・北小の児童の心のケアを最優先とし、対象校同士で協議し調整済み。	R2.3.19	

## 小学校再編に関する検討事項及び決定事項一覧

決定済み	検討中	今後検討予定
------	-----	--------

令和2年3月現在

	協議事項	決定方針、進捗状況	決定した日
ス ク ー ル バ ス	スクールバス運行形態	車両及び運行管理の全てを業者委託。	H29.11.27
	学校でのバス発着場所	東小:校庭東側駐車場 西小:体育館南側駐車場。※多少の改修予定。	H30.5.29
	運行日数	授業日210日、長期休業中10日。	H30.5.29
	バスコース	北地区2コース、南地区2コース。(詳細は別ページ)	H30.6.27
	停留所	北地区6箇所、南地区8箇所。(詳細は別ページ)	H30.6.27
	運行時間	登校8時学校着、下校1便15時10分学校発、下校2便16時学校発。	H30.6.27
	校外活動でのスクールバスの活用	校外活動では利用しない。	H30.9.27
	安全対策(教職員の添乗)	運行初年度は開始から10日間、その他は各学期1回添乗し指導する。より細部について検討中。	H31.1.16
	児童の乗車訓練	10月から11月に登校、下校練習を1回、3月に登校、下校練習を1回の計4回実施。	R1.5.23
	各停留所の時刻表	運行管理委託業者にて試走した結果を基に決定。(詳細は別ページ)	R1.7.10
	安全指導	7月に先進地視察を行い、各種マニュアルを作成して指導。	R1.9.27
	スクールバス運用方法(人数確認や連絡体制)	スクールバス利用マニュアル及び教職員用マニュアルを作成し、運用方法を統一。(各種マニュアルの詳細は別ページ)	R1.9.27
P T A	会則	再編対象校同士の合同本部役員会で調整し決定。各校のPTA総会で報告。(詳細は別ページ)	H31.4.26
	本部役員の選出方法		
	慶弔規程		
	会費設定		
	予算編成		
	実施事業	原則として東小と西小の事業を引き継ぐ。	H31.4.26
各種委員会の活動内容			

## 小学校再編に関する検討事項及び決定事項一覧

決定済み	検討中	今後検討予定
------	-----	--------

令和2年3月現在

	協議事項	決定方針、進捗状況	決定した日
新 入 学	就学時健診、入学説明会	再編前年の就学時健診及び入学説明会は、東小学校と西小学校で実施。	H30.12.4
	平成31年度運動会の入学予定児の競技	再編後の東小と西小ではなく、東西南北各対象地域の小学校の運動会に参加する。	H30.1.16
学 校 運 営	授業時間	曜日別の下校時間及び学年を統一する。	H30.2.27
	学校行事	原則として東小と西小の行事を継承し、学校運営の中で工夫して実施する。	H30.2.27
	校時表について	再編対象校で調整済み。	H30.2.27
	学校評議員	5名から6名に変更。(対象両地区の行政区長を評議員とするため)	H30.3.27
	給食食材の会	東小と南小を統合し「東小学校食材の会」、西小と北小を統合し「西小学校食材の会」とする。	H30.12.4
	第二校歌の歌い方	令和元年度から音楽の授業等で練習し覚える。再編後は、入学式や卒業式にて第二校歌を歌う。	H31.1.16
	学校医	医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦され承認済み。	H31.1.16
	人権ビデオの視聴内容	各学年での視聴タイトルを確認し、再編後に2年続けて同じ内容にならないよう調整済み。	H31.1.16
	家庭科における製作品	再編後に同じ製作品を作ることがないよう調整済み。	H31.1.16
	児童会本部の選出方法	令和元年度中に各校から選出する。	H31.1.16
集金関係	集金回数と集金月を統一する。	R2.1.8	
学 校 以 外	地区子育連	現新地区会長会議及び現新理事会にて、保護者の負担軽減を目的として地区子育連を解散することが決定。	H31.2.2
	公民館祭への参加・各公民館の児童の掲示物	PTAの利用者団体、公民館祭り、生き生き学級の実施方法を検討済み。	R2.1.9

## 小学校再編に関する検討事項及び決定事項一覧

決定済み	検討中	今後検討予定
------	-----	--------

令和2年3月現在

	協議事項	決定方針、進捗状況	決定した日
その他 事務的 事項	表簿・要録等	法令等に基づき、廃棄及び保管方法を決定済み。	H30.9.27
	書庫の確認整理、文書整理	文書の廃棄基準を決定済み。	H30.9.27
	給食用食器及び備品	東小学校と西小学校で不足する分は、南小学校から各校へ移管し使用する。	H30.12.4
	各種指導計画	学校運営部会で検討済み。原則として東小、西小の指導計画を活用する。	H31.1.10
	メール配信システム	再編に伴う影響等を踏まえ、学校、業者と協議済み。	H31.1.16
	スクールバスの契約	プロポーザル方式において業者選定。契約済み。	H31.1.17
	備品の整理及び移管	備品有効活用のため、南小、北小から備品を移管。引越計画を作成済み。	R1.5.23
	図書室の書籍の移管	必要数を対象校に移管し、残りは児童及び一般町民へ配布。	R1.6.7
	職員室の配置確認	配置確認済み。パソコン等の対応を調整済み。	R1.7.10
	施設の改修	教室の改修や駐車場の改修等を実施済み。	—
	職員の人数	児童の心のケアや、児童数増加を含めて調整済み。人事案件のため非公開。	—
	条例・規則等の改正	各種条例規則を議会及び教育委員会議に提出。また、県教委へも各種書類を提出済み。	R1.12月
	統合校の学校予算	事務共同実施を中心に協議し、新年度予算を決定。	R2.1月

○学校運営部会とは：町内小中学校の校長、教頭とで組織する会議。

※プロポーザルとは業者選定方法の一種。一般的な方法は競争入札だが、競争入札の場合、最も安価な価格を提示した業者と契約となる。スクールバスの場合、価格だけでなく安全への配慮や緊急時の対応、社員への教育環境等を総合的に比較し業者を選定したい。そのため、プレゼンテーションとヒアリングを実施し審査委員が審査し、総合的に優れた業者と契約をするプロポーザル方式にて業者を選定することとした。